**新型コロナウイルス感染防止策チェックリスト（スポーツ施設）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

施設管理者　様

団 体 名：

記入者名：

　私は、スポーツ施設（　　　　　　　　　　　　　）の利用に際して、次の新型コロナウイルス感染防止対策に取り組むことをお約束します。また、観客に対策を遵守するよう声かけを行います。

**利用者（観客含む）が遵守すべき事項**

□以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること

□体調がよくない場合 （例：発熱・咳・咽頭痛・だるさ・息苦しさなどの症状がある場合）

□利用者本人も含め、同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合

□過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□マスクを持参すること（受付時、着替え時や会話の際にはマスクを着用すること※）

※マスク着用の際は、熱中症予防対策としてこまめに水分補給を行うこと（医療用マスクは使用しない）

□利用前後のこまめな手洗い（水と石鹸で丁寧に）又はアルコール等による手指消毒を徹底すること

□他の利用者や施設管理スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること※

※ただし、障がい者の誘導や介助を行うなど必要な場合を除きます

□利用中に大きな声での会話や応援等をしないこと

□感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと

□不特定多数の利用にならないよう参加者（観客を含む）を把握すること

□利用終了後１４日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

□施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

**利用者が運動・スポーツを行う際の留意点**

□密集を避ける

□人との距離が保てるよう競技に応じて練習内容や集合隊形（前の人の呼気の影響を避けるため、前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること等）を工夫すること

□運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人となるべく距離（少なくとも２ｍ以上）を空けること

□強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、練習に際しては一層距離を空けること

□マスク未着用時は、十分な距離を空けるよう特に留意すること

□密接を避ける

□握手や肩をたたくなどの身体的な接触を控えること

□共用する用具等の消毒に努めるとともにタオルの共用やスポーツドリンク等の回し飲みはしないこと

□密閉を避ける

□複数の窓やドアを広く開ける等こまめに換気を行い、更衣室等の利用を工夫すること（屋内利用に留意）

**観戦する際の留意点**

□周囲の人と十分な距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること

□密になる場合は観戦を控えるとともに、送迎者は屋外で待つなど工夫すること

□大声での声援を控え、拍手などで応援すること

**注）上記を遵守できない利用者に対しては、施設予約を取り消す、又は途中退場を求める場合があります**

スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」参考（令和２年５月２０日宇佐市作成）